

安城市発展祭講演会「幸せ・健康・長生き」の秘訣、聴きにきませんか

本市の発展を祝い、市政功労者などを表彰する式典を開催します。式典後、長野県を長寿日本一に押し上げた立役者、鎌田實氏の講演会を開催します。

●**とき** 5月8日(金)

●**ところ** 市民会館

●**発展祭式典**

●**時間** 午前9時50分～10時50分(開場は午前9時15分)

※式典中の入場は不可。

講師紹介



鎌田實氏
1948年生まれ。諏訪中央病院名誉院長。医師として「健康づくり運動」「住民とともに作る医療」を実践し、脳卒中死亡率の高かった長野県は長寿日本一、医療費も安い地域となった。

●**講演会**

●**時間** 午前11時～正午

●**演題** 幸せで健康で長生きの秘訣「命・生きがい・絆」が大切

●**定員(予定)** 500人(定員を超過した場合は抽選)

●**その他** 未就学児の託児(1人につき300円)あり

●**申し込み** 3月2日(月)～20日(金)に、往復はがき(下記参照。消印有効)で秘書課へ

※1人1通まで。未就学児は入場できません。

※1通につき2人分まで申し込みができます。

※車椅子席・手話通訳・要約筆記が必要な場合は、その旨を記載してください。

この面には、何も記載しないでください

446-8501 (住所記載不要) 安城市役所 秘書課秘書係

往信

郵便番号

申込者の住所 氏名

住所 氏名(ふりがな) 電話番号 入場希望人数(2人まで可)

返信

往復はがきの書き方

堀内公園の催し

■**スタンプリング**

●**とき** 3月7日(土)・8日(日) 午前9時～午後4時

●**内容** 各有料遊具に乗ってスタンプを集めた人に、抽選で景品を進呈

●**対象** 3歳～小学生(未就学児は保護者同伴)

●**定員** 各200人(当日先着順)

●**費用** 各有料遊具利用料

■**利用料金還元抽選会**

●**とき** 3月7日(土)・8日(日) 14日(土)・15日(日)・21日(金)・22日(土)・28日(土)・29日(日)

●**内容** 指定有料遊具を利用した人の中から、抽選で有料遊具利用券を進呈

●**指定遊具** 7日・21日↓サイクルモノレール 8日・22日↓メリーゴーランド 14日

●**赤ちゃんハイイレース**

●**とき** 3月21日(祝)午前10時30分(受け付けは午前10時から)

※雨天の場合は22日(日)に順延。

●**内容** 参加者に有料遊具利用券を進呈

●**対象** 立ち歩きのできない赤ちゃんとその保護者

●**定員** 40組(当日先着順)

■**ホワイトデー企画「キャンディープレゼント」**

●**とき** 3月14日(土)午前9時(雨天の場合は15日(日)に順延)

●**内容** 各有料遊具を利用した人にキャンディーを進呈

●**対象** 小学生以下

●**定員** 各30人(当日先着順)

●**費用** 各有料遊具利用料

28日↓汽車 15日・29日↓観覧車

●**対象** 4歳以上(未就学児は保護者同伴)

●**定員** 各100人(当日先着順)

●**費用** 各有料遊具利用料

問▼堀内公園

☎(76)5947

市民保養事業の対象地区と補助金額を変更します

4月1日(水)から、対象地区と補助金額が変更となります。

●**対象地区** 表1のとおり

●**補助金額** 県内全域↓1人1泊1500円、県外対象地区↓1人1泊2000円

●**その他** 本事業の実施については、平成27年度予算の可決・成立が条件となります

■**補助対象**

次の①～⑦全てに該当するもの。

①対象地区の宿泊施設に宿泊

②宿泊費を直接または取り扱い旅行社表2参照を通じて

③宿泊費が補助金額以上

④市内に居住し、住民基本台帳に登録がある

⑤宿泊日に満3歳以上

⑥市税の滞納がない

⑦仕事やボランティア活動などの目的ではない

※補助は1年度内に1人2泊まで。

■**申し込み方法**

●**直接宿泊施設に宿泊費を支払う場合**

①宿泊日の3カ月前～宿泊日に、申請書を商工課、南部に提出

●**申し込み方法**

●**申し込み方法**

●**申し込み方法**

表1：対象地区

県名	市町村名
愛知県	全域
富山県	砺波市
石川県	加賀市
長野県	飯田市、下伊那郡根羽村
岐阜県	多治見市
静岡県	掛川市
千葉県	香取市
岩手県	洋野町、久慈市、野田村、普代村、田野畑村、岩泉町、宮古市、山田町、大槌町、釜石市、大船渡市、陸前高田市
宮城県	気仙沼市、南三陸町、石巻市、女川町、東松島市、松島町、利府町、塩竈市、賀城市、仙台市、名取市、岩沼市、亘理町、山元町
福島県	新地町、相馬市、広野町、いわき市



桜井支所、北部出張所へ提出し、報告書を受け取る

※宿泊日が(日)祝日に当たる場合は、直前の開庁日まで。申請書は同課、同支所、同出張所で配布。申請書には、対象者全員の押印(スタンプ印、ゴム印は不可)が必要。

②宿泊先で宿泊代金の領収書を受け取る

③宿泊日から3カ月以内に、報告書と宿泊代金の領収書原本を提出する

●**取り扱い旅行社を利用する場合** 手続きは旅行社が代行し、補助金は旅行社を通じて支払われます

問▼商工課

☎(76)2235

表2：取り扱い旅行社

(株)オレンジツーリスト安城支店(三河安城南町/ピアゴラフーズコア三河安城店内)	(株)ダイシントラベルゼロ(安城町)	日通旅行(株)エイ・ダブリュトラベルサロン(藤井町)
近畿日本ツーリスト個人旅行(株)イトーヨーカドー安城営業所(住吉町)	(株)中央トラベル安城店(福釜町/ピアゴ福釜店内)	(株)農協観光安城支店(赤松町)
さるびあ交通(尾崎町)	(株)つばめ観光社(花ノ木町)	マキタ・トラベル(今池町)
(株)CielトラベルJAPAN(朝日町)	(株)遠山観光(浜屋町)	三河ツーリスト(株)(住吉町)
(株)JTB東海ザ・モール安城店(大東町)	(株)トラスト(里町)	
(株)JTB東海トラバランド安城南アピタ店(桜井町)	(株)トラベル三河桜井旅行センター(桜井町)	

安城市 みらい創造研究所 研究成果報告会

●**とき** 3月24日(火)午後1時30分～4時20分

●**ところ** 文化センター

●**特別講演** 演題↓希望ある暮らしの再生～子育て・介護をめぐる地域での助け合いの可能性と課題

講師↓後藤澄江氏(日本福祉大学社会福祉学部教授)

●**研究報告**

●「歩く」ことを基盤にした健康政策のあり方

●本市における少子化の課題と対策

●コミュニティを基盤としたまちづくり

●**申し込み** 3月16日(月)までの午前8時30分～午後5時15分(土)を除く

に、電話でみらい創造研究所へ

問▼みらい創造研究所

☎(76)2299

交通安全ポスター展の入賞者を決定

市内小・中学生から、54点の応募がありました。3月25日(水)～4月15日(水)午前9時～午後9時(月を除く)に、受賞作品を文化センターで展示します。

各賞の受賞者は次の皆さん。(敬称略)

小学生の部

●**県知事賞** 山本晃生(安城東部小6年)



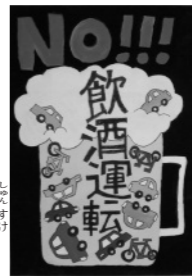
山本さんの作品

- 市長賞** 柘植遥香(桜町小5年)
- 市議会議長賞** 久守真央(桜町小1年)
- 市教育長賞** 菊池鷹秀(桜町小4年)
- 金賞** 松岡明里(今池小1年)、千葉惺菜(安城東部小2年)、林萌加(桜町小3年)、築山真衣(安城南部小4年)、近藤啓太(安城東部小5年)、内藤里佳(安城中部小6年)
- 銀賞** 川崎良太(作野小1年)

年)、長谷川菜緒(明和小2年)、稲垣千尋(安城東部小3年)、南秀虎(新田小4年)、早川千笑(丈山小5年)、今井権乃(桜井小6年)

中学生の部

●**県知事賞** 鳥居夏帆(安祥中3年)



鳥居さんの作品

- 市長賞** 稲垣俊祐(桜井中2年)
- 市議会議長賞** 杉浦快飛(安祥中1年)
- 市教育長賞** 大岡昌也(明祥中1年)
- 金賞** 川島進也(東山中1年)、井上拓紀(東山中2年)、稲垣海斗(桜井中3年)
- 銀賞** 榎原詩(桜井中1年)、吉田柚葉(東山中2年)、土屋夏美(桜井中3年)

問▼市民安全課 ☎(71)2219

マーメイドパレスの催し



●**申し込み** 各申込開始日の午前10時から、電話でマーメイドパレスへ
※BINGO大会は申し込み不要。

- フィットセラピー(植物療法)体験会**
- とき** 3月10日(火)午前10時30分～正午
- 内容** 花粉による肌トラブルを解消するハーブを紹介。スキンケアーション作りや手浴体験もあり
- 対象** 18歳以上
- 定員** 8人(先着順)
- 費用** 1900円
- 持ち物** バスタオル
- 申込開始日** 3月5日(水)

- 利用料還元フェア**
- とき** 3月10日(火)～13日(金)17日(火)～20日(金)
- 内容** くじを引き、当りが出た人に施設利用券を進呈
- 対象** プール・トレーニングルーム利用者
- BINGO大会**
- とき** 3月15日(日)午後2時
- 内容** ビンゴになった人に、施設利用券を進呈
- 対象** 当日のプール利用者
- 定員** 100人(先着順)
- 費用** 施設利用料
- その他** 開始10分前からビンゴカードを配布
- アロマセラピー体験会**
- とき** 3月17日(火)午前10時30分～11時30分
- 内容** 好きな香りを使った保湿クリーム作り
- 定員** 10人(先着順)
- 費用** 1500円
- 申込開始日** 3月10日(火)
- はじめてのお灸「香りつきお灸で1年の疲れをリセット」**
- とき** 3月19日(水)午前10時

歩け・ランニング運動に参加しよう

歩け・ランニング運動

●**とき/内容** 4月～10月の毎週(日) 歩け運動↓午前6時30分から約4kmの歩行 ランニング運動↓午前6時から約5kmのランニング いずれも小雨決行

集合場所

左表のとおり

楽しみながら歩きます 距離
▼**健脚コース**↓約9km
▼**ファミリーコース**↓約6km
●**申し込み** 3月31日(火)までの午前9時～午後4時(月を除く)に、申込書を持参加送(消印有効)・ファクス・Eメール・電話で市体育協会(市体育館内/〒446-1006 1新田町新定山41-8/☎(75)3559/anjotalky08@ybh.ne.jp/☎(75)5182)へ
※当日会場でも受け付け可。
●**その他** 申込書は市体育館、市スポーツセンター、文化セ



桜を楽しみながらウォーキング

桜を見ながら歩こう

●**とき** 4月4日(土) 受け付け↓午前9時～9時30分(小雨決行)

集合場所

総合運動公園内 多目的グラウンド

内容

明治用水緑道の桜を

集合場所	内容
安城北部小学校	歩け運動・ランニング運動を実施
作野小学校	
西尾若一王子社	
東端町内会事務所	
J Aあいち中央桜井支店	
今池小学校	歩け運動を実施
作野公民館	
中部公民館	
別所団地中央公園	
市役所	
大山公園	
赤松子ども運動広場	
高棚小学校	
祥南小学校	
南部公民館	
和泉町八斗時ちびっこ広場	ランニング運動を実施
別所団地	
箕輪神明神社	

問▼市体育館 ☎(75)3535

新緑の八面山登って歩け

●**とき** 4月12日(日)午前9時30分～午後2時30分(小雨決行)

集合場所

J Aあいち中央 桜井支店前駐車場

内容

ひばりの声を聞きながら、11kmのコースを歩きます

その他

集合場所への来場には、公共交通機関を利用してください

- 持ち物** 大きめのバスタオル・子ども用の飲み物
- 申込開始日** 3月11日(水)
- 健康サポート講座**
- とき** 3月25日(水)午前10時30分～正午
- 内容** 長続きできるダイエット方法などを健康管理士が解説
- 定員** 10人(先着順)
- 費用** 500円
- 申込開始日** 3月5日(水)
- 託児あり! トレーニングジム利用会**
- とき** 3月27日(金)午前10時30分～正午
- 対象** 6カ月～未就園児とその保護者
- その他** 修了証がない人は講習会にも参加可
- 持ち物** 運動できる服装・室内用の靴
- 定員** 5人(先着順)
- 費用** 施設利用料
- 申込開始日** 3月12日(木)

- 持ち物** 大きめのバスタオル・子ども用の飲み物
- 申込開始日** 3月11日(水)
- 健康サポート講座**
- とき** 3月25日(水)午前10時30分～正午
- 内容** 長続きできるダイエット方法などを健康管理士が解説
- 定員** 10人(先着順)
- 費用** 500円
- 申込開始日** 3月5日(水)
- 託児あり! トレーニングジム利用会**
- とき** 3月27日(金)午前10時30分～正午
- 対象** 6カ月～未就園児とその保護者
- その他** 修了証がない人は講習会にも参加可
- 持ち物** 運動できる服装・室内用の靴
- 定員** 5人(先着順)
- 費用** 施設利用料
- 申込開始日** 3月12日(木)

空き巣にご用心

昨年、市内で空き巣などの侵入盗被害が190件ありました。ガラスやドアを破壊して侵入する手口が多く、1件あたり約50万円の被害を受けています。

空き巣の被害に遭わないために、次のことに注意しましょう。

- 出かける前、や寝る前に、施錠の確認をする
- 玄関や窓に補助錠を付ける
- 門灯やセンサーライトなどで家の周りを明るくする

きちんと施錠を

問▼安城警察署 ☎(76)0110
市市民安全課 ☎(71)2219

農作業や農地保全にご理解ご協力を

農業や農地には、食料の供給機能だけでなく、次のようにさまざまな機能があります。

■農業や農地の持つ多面的機能

- 雨水を一時的に貯留し、洪水を防ぐ(①)
- ※(一)内の数字は、下図に対応しています。
- 水面や作物からの水分蒸発により空気が冷却され、暑さをやわらげる(②)
- 農業体験学習と教育の場となる(③)
- 緑や四季の変化が心に癒しや安らぎをもたらす(④)
- 土壌の侵食を防止し、土の流出を防ぐ(⑤)
- かんがい用水や雨水が時間をかけて河川に還元されることにより、川の流れを安定させる(⑥)
- かんがい用水や雨水の多くが地下水をつくる(⑦)
- 生きもののすみかになる(⑧)
- 農村の景観を保全する(⑨)
- 雨水による急激な地下水位の上昇を抑え、土砂崩れを

- 防ぐ(⑩)
- 文化を伝承する(⑪)

農業・農地の果たす役割を理解していただき、農作業や農地保全にご協力をお願いいたします。

問▼農務課
☎(71)2233



衣浦東部広域連合からのお知らせ

■3月1日(日)～7日(土)は、全国一斉春の防災予防運動

運動期間中、午後9時から30秒間サイレンを鳴らします

●統一防火標語 もういいかい火を消すまではまだだよ

●命を守る7つのポイント

- 【3つの習慣】
- 寝たばこをやめる
- ストープは燃えやすいものから離して使う
- ガスコンロなどから離れるときは、必ず火を消す

【4つの対策】

- 逃げ遅れを防ぐため、住宅用火災警報器を設置する
- 寝具やカーテンからの火災を防ぐため、防災製品を使用する
- 初期消火のため、住宅用消火器などを設置する
- 高齢者や身体の不自由な人を守るため、隣近所の協力体制をつくる

■火災の発生原因の第1位は「放火・放火の疑い」

次のことに注意し、放火による火災を防ぎましょう。

【放火を防ぐポイント】

● 扉をなるべく低くし、死角を作らない

● 夜間用照明機器などを設置する

● 燃えやすい物は家の周りに放置せず、整理整頓して物置に保管する

● ゴミは収集日の朝に出す

● 門扉・通用口・車庫・物置などのドアは必ず施錠する

● 外出時や就寝時は、窓・ドアなどの開口部は必ず施錠する

● その他 放火を防ぐためのチェックシートを衣浦東部広域連合ウェブサイトに掲載しています。放火対策に活用してください



問▼衣浦東部広域連合 消防局予防課 ☎(63)0136

固定資産税のお知らせ

◎課税内容を確認できます

●ところ 資産税課

■土地・家屋の価格など縦覧帳簿の縦覧

●とき 4月1日(休)～6月1日(月)午前8時30分～午後5時15分(土)(日)(祝)を除く

●対象 ①市内に土地や家屋を所有する固定資産税の納税義務者とその同居親族 ②納税管理人

●縦覧帳簿の内容 土地↓所在、地番、地目、地積、当該年度の価格 家屋↓所在、家屋番号、種類、構造、建築年、床面積、当該年度の価格

●注意事項 ①所有者の氏名、住所・課税標準額は表示していません ②土地のみ、家屋のみ所有者は、所有する資産の帳簿のみ縦覧できます

③パソコン画面での縦覧となります。画面の撮影や電話での照会はできません

■平成27年度分の固定資産課税台帳の縦覧

●とき 4月1日(休)からの午前8時30分～午後5時15分(土)(日)(祝)を除く

●課税明細書

課税対象となる資産(土地・家屋)の詳細を記載した課税明細書を、4月中旬に発送します。再発行はできません。

●閲覧できる人

①納税義務者とその同居親族 ②納税管理人 ③借地借家人など(契約にかかるとる資産のみ)

●その他 ①②の人は4月1日(休)から6月1日(月)まで、資産税課にて名寄せの写しを無料にて取得できます。また、平成27年度分の固定資産に関する証明は、4月1日(休)から市民税課で発行します

■本人確認をします

縦覧・閲覧には、来庁者の運転免許証、在留カードなど(※)が必要です。(借地借家人は賃貸借契約書も必要)

来庁者が本人・同居の親族でない場合は、委任状(法人は代表者印を押印したもの)も必要です。

※顔写真のない身分証明(健康保険被保険者証など)の場合には2種類必要。

■土地区画整理事業施行中の土地を所有している人へ

同事業施行中の土地については、従前地に対する課税をしていますが、使用収益が開始された仮換地・保留地については、平成27年度からその仮換地・保留地に対する課税(仮換地課税)となります。

■和泉東端土地改良区域内に固定資産を所有している人へ

●土地 平成27年度から、換地処分後の地番・地積での課税となります。

■新築住宅の固定資産税の軽減が終了

次の家屋の固定資産税の軽減措置が終了し、平成27年度から本来の税額となります。

●対象 ①または②の居住部分の床面積120㎡までの部分 ①平成23年建築の住宅 ②平成21年建築の長期優良住宅または、3階建て以上の準耐火・耐火構造住宅

◎高年齢者・障害者・母子(父子)世帯の減免

要件を満たす世帯の固定資産税・都市計画税を減免します。

◎納税通知書と納期限

平成27年度の固定資産税・都市計画税の納税通知書を5月中旬に発送します。第1期の納期限は6月1日(月)です。

●申し込み

5月25日(月)までの午前8時30分～午後5時15分(土)(日)(祝)を除く)に、資産税課へ

※25日を過ぎた場合も申請できますが、2期以降からの減免となります。

●対象世帯・所得要件

下表のとおり

●主な要件 本年1月1日現在、世帯全員が居住用以外の固定資産を持っておらず、宅地面積200㎡以下、住宅延床面積120㎡以下

※ここに掲載したほかにも要件があります。詳しくは、問い合わせください。

問▼資産税課

☎(71)2215

☎(71)2256

対象世帯	所得要件
①障害者世帯	世帯全員の合計所得が一定額以下
②平成9年4月2日以降に生まれた子を扶養する母子(父子)世帯	
③次のいずれかの人が固定資産を所有している高年齢者世帯 <ul style="list-style-type: none"> ●68歳以上の人 ●65歳以上でひとり暮らしの人 ●65歳以上で、寝たきりまたは認知症の状態が3カ月以上続いている人 	